

広域機関システム中地域交流ループ対応（基本設計）に関する
業務委託の実施及び契約締結について
（案）

1. 本委託の概要

2026年4月に中地域交流ループ運用を開始するため、広域機関システムで必要となる対応について、第429回理事会（2023年11月15日）の第3号議案で議決された「広域機関システム中地域交流ループ対応（要件定義）に関する業務委託」を実施し要件定義が完了した。これにより開発範囲が確定したことから、基本設計の業務を委託する。

本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、下表に示す件名にて別紙1のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

2. 調達方法

（1）調達先選定：随意契約

【理由】

本業務委託は、対応範囲が広く、既存機能を熟知した上でシステム開発を実施する必要があるため、過去に開発を行い、かつ現在運用保守を行っている契約先、株式会社日立製作所以外では安定した開発品質の実現および責任を持ったシステム運用の継続が困難となる。

よって、会計規程第23条第1項（1）契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当すると判断できるため。

（2）調達予定先：株式会社日立製作所

3. 契約期間

契約締結日～2024年7月12日

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

（1）秘密情報の開示 有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第36条の規定に基づき、適正に管理する。

（2）再委託 有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第6条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領し、内容を確認済である。

表 契約概要

件名	広域機関システム中地域交流ループ対応（基本設計）に関する業務委託
目的	供給信頼度向上、運用容量の増加、コストメリットを目的とした中地域交流ループの形成がマスタープランで示されている。これを実現するためには、広域機関システムの連系線機管理機能等の改修が必要であり、要件定義が完了し開発範囲が確定したことから、基本設計を実施する。
契約内容	基本設計
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2024年7月12日
契約形態	委託契約（請負）

以 上

【添付資料】

別紙1：注文書「広域機関システム中地域交流ループ対応（基本設計）に関する業務委託」

別紙2：システム仕様書「広域機関システム中地域交流ループ対応（基本設計）に関する業務委託」

別紙1、2は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。